

## 第5回山田社宅保存活用検討委員会議事録

日 時 平成24年2月16日(木)  
10時00分～11時20分  
場 所 市役所2階24会議室  
出席者 7名(河野義(委員長)、藤縄、近藤、久石、河野、仙波、庄司)  
欠席者 2名(赤尾、越智)  
事務局 別子銅山文化遺産課 横井(課長)、加藤

委員長 ただ今から第5回山田社宅保存活用検討委員会を行います。今日は別子銅山近代化産業遺産を活かしたまちづくり総合整備計画案について説明をいただくということです。事務局お願いします。

課長 本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。本来はもっと前に検討委員会を行いたいと思っていたのですが、押し迫りまして、パブリックコメントを実施している中での開催となりまして申し訳ないと思っております。現在、別子銅山近代化産業遺産を活かしたまちづくり総合整備計画ということで2月1日から21日までパブリックコメントを求めています。そのパブリックコメントの内容は計画書全体の中の基本構想の部分、1章から3章に当たる部分です。この整備計画の狙いとしては近代化産業遺産を活かしたまちづくりについては、第5次長期総合計画が今年度から始まっておりますが、その中でひとつの位置づけになっております。近代化産業遺産を活かして、新居浜市の都市ブランド価値を高める地域資源なのだと改めて提案して、地域資源のブランド力をアップしたいと。第5次長期総合計画の将来都市像を実現するためのものであるという内容での整備計画です。今後は、この内容に沿って、ひとつひとつの事業はあくまでも実施計画を立てて、予算のこともありますので、そのうえで進めていきたい指針となるべき計画であるという位置づけです。1章から3章までですが、1章につきましては、過去に別子銅山関係の調査で平成9年に「新居浜市近代遺産・銅の道 活用調査研究報告書」、もうひとつは平成14年に「活用モデル基本計画策定調査報告書」と2冊の調査報告書を作っております。この内容については市民の皆さんにあまり知っていただけていないと思います。改めて、過去にはこういう内容での報告書があり、こういった過去の計画を踏まえての今回の計画ですということです。また、平成14年の計画の後にいろいろな動きがありました。大きなものは経産省が近代化産業遺産群33というのを作りまして、その後、続編も出たのですが、最初の近代化産業遺産群33に別子銅山を中心とする瀬戸内の銅製錬について取り上げていただいています。それから、全国規模のフォーラムを開催しています。2000年には、近代化産業遺産全国フォーラム、金銀銅サミットin新居浜では、佐渡金銀山の佐渡市長と石見銀山の石見市長さんに参加していただいていたような流れを今回整理しました。パブリック・コメントにはしていませんが、他市との比較をしており、石見銀山とか佐渡金山とかの比較の資料なども載せてあります。第2章では新居浜市での整備状況で、近代化産業遺産はどこに残っているのか、整理を踏まえて、近代化産業遺産は市内全域にまたがっているということを地図で示してあります。また、アンケートを環境自治体会議の場やイベントの場で取らせていただきました。協働オフィスでもご協力いただきましたが、整理しましたところ、イベントに参加している人は熱心な人で本当は知らない人にアンケートを取らないといけないというパブリックコメントでのご指摘はあ

ったのですが、別子銅山は太鼓祭りと共に市民の誇りであるというイメージが今回改めて分かりました。別子銅山のイメージとしては東平地区であるとか、時期的にも「東洋のマチュピチュ」人気もありまして鉱山そのものの都市であるというイメージが強いという分析をしております。実際に別子銅山に興味ある方はその遺跡のすべてを見たいという方が多い。全部行っています、昔、四阪島に行きましたとか、四阪島に住んでいましたとかいう方もおいででしたが、四阪島も含めて全部に関心を持っている方が多いのかな。逆に関心を持っていない方はどこにも行っていないという方もおいでたというのが今回のアンケート結果で分析された内容です。パブリックコメントの主な内容は3章にまちづくりの基本構想ということで示させていただいております。基本構想の基本理念としましては、「鉱物資源から協働のまちづくり資源へ」という位置づけです。新居浜市共通の財産としての近代化産業遺産があるのではないかということです。更に今回、ゾーニングの考えを取り入れました。これについては平成16年に産業遺産活用室ができましたが、以後、市長も事あるごとに発言はしているのですが、実際に文章になったのはこれまでにはないので改めてここで文章として残しておきたい思いです。ゾーニングの内容につきましては4つのゾーンに分けて、ひとつは星越・惣開ゾーン、二つ目が山根・立川ゾーン、三つ目が端出場・東平ゾーン、四つ目が旧別子・別子山ゾーン。4つのゾーンに分けてそれぞれのゾーンに意味合いを持たせるということです。星越・惣開ゾーンについては「工都新居浜の都市形成とものづくり産業観光の産業創造空間」という理念を掲げまして、その中で今ある近代化産業遺産を活かしながらまちづくりを行いたいということです。例えば端出場・東平ゾーンについてはマイントピア別子という3セクがありまして、そこは近代化産業遺産観光ということを打ち出して推進していますので、それを今後も伸ばしていくのだという考え方です。その中の惣開・星越ゾーンがこの検討委員会の軸になる内容だということです。その4つのゾーンとは別に地図を見てもらうと分かるのですが、別子銅山開発の歴史というのは新居浜市全体の背骨に当たる中央部分です。歴史軸として連なってあるということで、別子往還道として市政だよりも書かせてもらっていますが、街道観光と言いますか、街道観光作りを押し進めていく必要があるのではないのかなということと同時に謳っています。

今回、お渡ししているのはパブリックコメントに出していない部分の具体的な整備計画について提示させていただいております。整備計画の内容についてでございますが、山田社宅については所有者である企業グループとの協議会の中で5つの物件を取り上げるということで山田社宅も上がっている訳なのですが、実際に具体的な話を正式に詰めた形でしたことがこれまではございませんでした。他の物件は旧山根製錬所煙突であるとか、山根グラウンド石積みであるとか、旧端出場水力発電所であるとかは話の中で進んで行ったのですが、山田社宅については細かい具体的な話はできていませんでした。市としてもアイデアを持ったうえで所有企業とお話をを行った結果です。今回の計画書は、全体的な指針の計画案なので、市の案は予算を含めた下から積み上げた案ではなくて、こういう整備、活用が考えられるという内容で、市長、副市長に企画部長と同席のうえでご説明しながら、市としてこういうことを考えたいという案を持ったうえで、企業との話し合いに臨みました。内容としましては、星越・惣開ゾーンの位置づけなのですが、駅前に総合文化施設を造る予定になっておりますが、別子銅山の近代化産業遺産に関してはインフォメーションの機能を持たせる。それとアーカイブ機能を持たせるという話になっています。本物は現地に行って見てもらえばいいというのが基本的な考えです。そこでインフォメーションされた内容で最も近い近代化産業遺産群がどこにあるかと言えば、この星越地区だと思っています。

駅から2.4km程度ありまして、自転車道は途中までですが整備されています。こういう位置づけで最も近い産業遺産群がある場所で、2時間程度汽車に乗るのをのばしていただければ見ることができる、しかも1級の近代化産業遺産群がある箇所だと思っています。それと周遊、星越から惣開を回って、駅に戻っていくという周遊のイメージ。それと東予地区最大と言えるような非常にたくさんの交流人口がある商圈をすぐ近くに抱えておりまして、その人たちに山のすぐ裏に近代化産業遺産があるのだということをご存じない方が大半ではないでしょうか。その人たちに来ていただければ、東平とは別の近代化産業遺産群を見ることができるのです。そういう位置づけのうえで所有企業との話に臨みました。大きくは2つに分けまして、旧新居浜選鉱場の部分についてはどうなのか。もうひとつは山田社宅群についてはどうなのかなということ。市としては山田社宅群については今、2棟の建物だけが市の所有ということで土地は無償でお借りしている状況です。駐車場もないということで、市としてはどこまで整備するのかということ、現状の2棟を踏まえたうえで、実際に活用しなければ保存はないという考えでした。活用のことも考えて、駐車場のことも考えると、土地は無償でお貸し願いたい、そのうえで建物の保存、維持管理については市が行う。その限界は2棟プラス西洋社宅2棟と鉱山所長宅の1棟のこの5棟をマックスとする市の考えです。そして土地は無償でお借りしたいということ。所長宅北側の駐車場についても利用させていただきたいという考えの下でした。旧新居浜選鉱場につきましては中に入るの難しいとの認識ではおりましたが、もう少し見やすい位置で見れないのかなということでお話に臨んだ次第です。企業側で検討していただきましたご返事が、お示ししております整備計画図なのです。ひとつは旧新居浜選鉱場側のことなのですが、まずは駅舎です。非常に大事な駅舎で、別子鉱山鉄道下部線で唯一残っている現存する駅舎です。駅舎については所有企業で現在、建物の修復を図ることは決まっていますというお返事でした。外や内側の写真を取り寄せているのだがあまり写真がないので、苦勞しているというお返事でした。修復して、展示内容について、また、公開するのかどうか、行く行くは市に渡すのか等、全く未定ですということです。ただ、直すということだけは決まったというお返事です。選鉱場につきましては建屋は撤去しましたが、水の流れをしばらく見たうえで自然に戻したいということは決まっているというご返事でした。中については入口に鉱水路が通っています。会社施設の中を通っている訳で、最終処理場が駅舎のすぐ裏にあります。鉱水路は入口から太鼓橋の下を通過して、トンネルを通り、惣開まで行っている。この鉱水路の問題がありますので中に入るの難しい。選鉱所内の見学について、太鼓橋からの遊歩道という話をしましたが、選鉱場には高圧電流が通っている。少しでも認めると入っていく人も懸念もされるので、中に入るのはご遠慮いただきたいとの明確なご返事でした。山田社宅につきましては、社宅建設は5階建て2棟について進めていきたいということです。土地は皆様方には余っていると思われるかも知れませんが、企業としては遊ばせている訳ではないのだというご返事でした。というのは、今建っているアパートが昭和20年代後半から30年代にかけて作ったものが多く、耐震の問題がありまして建て替えを進めていかなければいけないとの認識です。順番に建て替えをしていくので、企業としても、まとまった土地で持っているのはこじかないのですということ、それを考える必要があるのではないのかということです。大きな地震がありまして、防災対策が必要ですが、津波の心配や地震が起こった場合の避難場所の確保という問題もあると思っているということで、こちらの広い土地が必要であるという認識ですというお返事でした。ですから、この土地は余っている土地ではなくて、新居浜市も含めて、お貸しするつもりはございませんとの明確なお返事でありました。建物なのです

が、交番跡も含めまして、先ほどの3棟については、たちまち壊すつもりはございませんということです。5棟ですが、所長宅については先人が取り組んできた環境対策や都市計画を含めた展示資料館にできないものなのかということをご提案しました。それから、西洋社宅2棟については、いわゆるコミュニティビジネスと言われていますが、そういう場所として活用できないかという内容で、ひとつの案を提示しました。市所有の2棟については、惣開公民館でも合鍵を持っていただくように話をし、公民館でも直接頼んでいただいたら利用できる形に一步進めました。消防からは誘導灯などが必要だという指導があったので中を直しています。今後も地域コミュニティの場として、貸し館として、今は教育相当施設というところまではたどり着けていません。それ以前の段階だと思っておりますが、テスト的に地域コミュニティ活動の場として使えたらと思っております。鉾山所長宅と西洋社宅の今後の進め方につきましては駐車場も含めて、今後も協議を行うということの結論になっております。今回の方針に沿った形で協議を行う。たちまち壊す予定はない。また、マックス5棟の認識をお互いにしたというのが今回、山田社宅に関する整備計画の内容でございます。いろいろと検討したのですが、あくまで所有企業との話が、山田社宅については他の地域にある物件以上に高いもので、そういう結論になりましたことをご報告しておきます。この整備計画につきましては全体計画の4つのゾーンにつきまして、それぞれの整備計画を立てたうえで、3月議会に向けた会派説明を行っておりますが、議員ひとりひとりについてはそれぞれの整備計画を含めた資料を提示しております。整備計画書自体は3月末を目標に製作するという事です。事後報告のかたちになってしまったのですが、山田社宅に関連する点につきましては以上のとおりです。

委員長 ありがとうございます。当初から想像はできていたのですが、山田社宅街はまだ会社の施設、土地がたくさんあって、保存活用検討委員会が考えたようにはならない。なかなか進まないだろうとの予想どおりですが、それにしても、大分進んでいるようです。各委員さんからそれぞれご意見をお聞かせ願えればと思います。仙波委員さんからお願いします。

仙波 維持費の面を考えると5棟が限度かなと思っていました。ただ、空いている土地が使用できないことは残念です。

久石 お話を聞いていて、先は大変だなと思いました。

近藤 課長に説明いただいたことを、市から具体化を示して、そのうえで企業との連絡調整会を早く行ってと思っていたのですが、そういうことが実現し、回答が示されたと聞きまして、予想していたように、今後も難航はしていくと思います。パブリックコメントが21日に締切です。それが出てきた段階でどのように具体化していくのですか。

課長 パブリックコメントに出てきた内容については、これはこういう理由でできません、これは訂正いたしますというような内容で公表いたします。

近藤 以前から申し上げていますように現在の2棟だけでは十分な価値があるとは言えないし、活用も限られる。私も西洋社宅2棟と所長宅と、あの区画は是非何とかして残さないという意味がないと思っていた。できれば、全部ではないにしても、残っている区画の生垣とか残せないものかという思いがあります。以上です。

藤縄 当初から言っていました、区画は街路としての価値が非常に高いのではないかと思いますので、もう少しエリアを広げた形で、保存ができないものだろうかと思っております。それから、高級幹部の社宅ばかりが残るのですが、普通の社宅も、後からにすると、歴史から消えてしまうので、そういうものを残したいなと思っております。東平や端出場には普通の社宅が全く残ってなくて、東平

では基礎が残っていたので写真から復元して作った。幹部の社宅でないものも残したいのが希望です。選鉱場跡で、遊歩道で見学コースというのはいいなと思っていたが、一切入れないというのは残念だと思います。

河野 皆さん言われるように、社宅街の生垣は残してほしいということと、藤縄委員の話にあった2戸1棟という社宅を残してほしいと思います。たとえ使えなくてもその形は残してもらいたいなと思いました。今ある2棟ですが、鍵を借りやすくしていただき、とてもよかったと思っています。ただ、駐車場がないと難しいところがあって、協働オフィスで開催したバスツアーでも皆さん関心を持っておられたのですが、実際に足を運ぶとなると利用の仕方としては難しい。これから一歩進めて、市民団体でもイベントができるようにするのであれば、駐車場の確保が必要になってくる。まずはそこから具体的な話を進めてもらいたいと思います。

庄司 計画が縮小してしまって、残念だと思いますが、まずはいろいろな活動をして、これで終わりということではなくて、どんどん広げていけたらいいのかなという気がしています。自転車道もあきらめたという形になっていますが、あきらめたというのではなくて、今後、機会あるごとにいろいろ話しながらやっていくのもあるのかなと思います。区画を残す方策なのですが、都市計画上は地区計画であれば、残せないこともないので、所有企業が道路の区画を残してもいいというのであれば、残す手もあるのではないかな。市としてはこれで終わりというのではなくて、いろいろな働きかけをしながら、一方では地元の人には活動してもらって、みんな興味をもってやっていることをアピールしていってもらいたいと思います。

委員長 他にお気づきの時はご意見をいただければと思います。基本構想、パブリックコメントというのはですね。一般的なことで気が付いたことで、気をつけないといけないと思うのは、70歳を超えたような人には横文字の羅列が非常に気になる。先ほどの説明を聞いてもなかなか理解できにくいような言葉で、市役所のやることは脱却できないのかなと。私たちは子供たちに教える場合にこんなことをやっては教師をして失格なのです。この段階の子にはまず説明しておいてから、次から使う。ということを考えると意見を出してほしいという基本構想の場合にはカタカナが出てきたら、カッコ書きでも必ず日本語を付けるというようにしてほしい。テレビでも頻繁に使っています。それと正しい日本語。自分たちで漢字を変えた時にはその意味することは分かるようにしてほしい。プリントや冊子になっているものは見る人が信用する。ガリ版刷りだと間違いを探しますが。パブリックコメントって皆さん分かっているのかなと思っている。未消化のまま進むのはつらいことだ。読みながら、少し取っつきにくいなと全体的にしました。それと具体的なことでは、予想通りだったということと河野委員が言われましたが、ネックになるのは駐車場です。環境教育を考えると地球規模で考えて足元からという言葉があるように、山田社宅も全体のことを考えたのだけれども足元から、協働オフィスのように一歩から、ここを利用しようと。使ってみようというのからしないといつまででも進まないと思います。そういう意味では庄司委員が言われたようにすぐにはうまくいかななくても、一歩でも二歩でも、とにかく進めれるものは取り組んでみるということも大事だとつくづく考えます。そういう意味で、鍵を貸していただき、自由に使えるようになったのは進歩したことだと思います。この委員をしていて思うことは別子銅山には産業遺産といっても同じことが出てきますが、隠された産業遺産がここにもある、ここにもあるという囁きが聞こえてならない。大変網羅していると思いますが、6号の索道停車場とか新道停車場。新道停車場って分かりますか。索道基地なのですが、そこには第三変電所と同じくらいの煉瓦が残っている。こういうことに市や保存する者は積極的に調べてみないといけない。

黒石にもあると思います。そういう掘り起こしをするのも大事だと思いました。隠れているものは発掘されていない。山田社宅で言いますと山田社宅の盛り土は星越山を切っていますが、それだけでないのです。それは山田社宅のお年寄りと話していて教えてくれた。星越山を切って使ったのもあるが、南側の山すそからも取ったというのも皆さんに紹介してあげるほうがいい。そういう意味で別子銅山にはロマンが残っているので保存活用する上で調べていくことも大事だと思います。私はそういうことを感じました。

課長　ご指摘のとおり、横文字は気になっていまして、パブリックコメントには間に合わなかったのですが、始めて出てくる難しい横文字には米印を付けて、後ろに用語集を付けました。そちらでフォローしております。

近藤　私もかなりカタカナ辞典で調べました。同感です。よろしくお願いします。

委員長　簡単な言葉で一市民が分かるようにして出すことは大事だと思います。4歳の子から90歳を超える人までというのはなかなか難しいですが、お願いします。

近藤　企業との話し合いで感触として進展する可能性と言いますか、例えば、区画の生垣はこういうようにしてもいいよとかの感触はないのですか。

課長　5棟は継続協議になったところまでは生垣なども基本的には現状維持ということだと思います。ただ、今後、アパートが建っていく中で、全部が全部残っていくとは思えない。

近藤　12月の末から1月にかけて、剪定していくのです。景観がとてもきれいです。11月頃になると伸びてみともない。草も刈って、剪定をした時の1、2か月というのは昔の景観がそのまま残って、これを保存しないと意味ないなという気持ちが強い。

課長　企業はずっと残してきてくれていますが、維持費がすごいお金だと思います。土地代も、土地所有者に払っていたりするので、かなりの維持費が毎年かかっている。すぐに壊すという話ではないのだということを今回伺いました。継続して話を続けていかなければならない。

委員長　ギブアンドテイクで、市民もこういうことはできるのだけれどもと提案できるようになるといいですね。

近藤　地図上にいくつか社宅番号が書かれているが、いくらかは残して、人が住めるような、管理も兼ねて住んでいると。生垣はそのまま残して、社宅は老朽化して撤去されていくと思います。その内の何棟かは残って人が住んでいると。生垣は昔のままに残って。12月、1月、2月ときちんと整備された状況を見るとこれは残さないといけないという気持ちが強い。

課長　市が5棟をどのように残していくのか。企業側もそうだし、市としても難しい。

委員長　藤縄委員が言われた幹部の中でも高級幹部の社宅だけが残るような感じになるのですね。藤縄委員が再現してくれた東平の社宅を見る方が懐かしく感じられる人が多いと思います。協働オフィスでのツアーでも社宅と発電所がよかったという感想がありましたと言ってくれたのですが、こんな大きな社宅があったのかという驚きの方が大きいと思います。本当はそれ以外に一般庶民に近いような社宅の保存というのも、できる、できないは別にしても、頭に描いて、そのために活動をする。一番いい例は生涯学習では2つを比較してもらうために、あの社宅と2戸1棟の社宅とを見てもらった。近藤委員が言われたように一般の人に貸して大事に使ってもらうという方法もあるだろうし、ボーイスカウトのように使いたいというのにもでもいいから何とかする方法がないのでしょうか。

課長　貸すかどうかというのも所有者が決めることなのでなかなか難しい。ボーイスカウトとか貸していただいている部分もあります。ひとつには曳き家でこちらの区画へ持ってくるというのも考

えられるのでしょうか、それにしても費用負担があるので、それは市の内部での協議が大きなウェイトを占めると思います。そういうものが必要なかどうかということになるのではないのでしょうか。

近藤 全部、市がというのではなくて、この区画のこの景観は企業が何とかして維持できないか、こういう方向で保存していくような働きかけはできないですか。

課長 働きかけをしたいのですが、今のところは継続協議で、今後話をしましょうというのが今回の結論です。内部としても、ダメだという話ではないし、決まったという話でもないし、そのようなところですよ。

藤縄 市はお金をかけずにしようということだと思いますが、文化的な目に見えないことなのですが、お金はかかりますよね。お金をかけてするということも大事ではないかと思います。ただ企業の協力に頼って保存しようというのは甘いのではないかという気がします。特に、多喜浜の藤田邸が寄贈されましたが、老朽化が著しいからということで取り壊すことになってしまって、歴史は消え去った訳なのですが、何億円かかれば元に直る訳ですよ。旧広瀬邸はおかげでお金をかけていただいて重要文化財になりまして、市民のために活躍している。あれが市民のバックボーンのようなものになっている気がするのです。残すということは子孫に歴史を継承するという我々の義務のようなものがあると思います。我々のところで切ってはならないというように思います。それなりの財貨は必要ではないかと。そういうところを市にも認識してもらわないと、単なる企業の努力でこれを残そうというのは甘いのではないかと思います。

課長 今回は5棟についても維持費は市が負担したうえでという話です。今は生垣などの維持は2棟でやっている訳で、市内20kmで産業遺産がたくさんあって、何を残して何を残さないという線を引き必要があるのではないかということによく言われます。旧広瀬邸、旧山根製錬所煙突はお金をかけて維持しています。旧端出場水力発電所は今調査中で、整備していく方向になると思います。手を入れなければいけないところは文化財的な価値がひとつの判断になると思います。それから市民の思い入れとかになると思います。予算上の判断ということもありますし、これらを考慮しながら今後進めていかなければならないと思います。

河野 企業と行政との経費的な面もあるし、経営的な戦略というところもあると思います。売るつもりも貸すつもりも全くないということだったのですか。曳き家でということもないのですか。

課長 曳き家は5区画の内に、例えば、空き地ができれば、曳き家という話はあるのではないかと思います。ひとつには現物を残すのが一番いいのですが、全部残すことが不可能であれば写真や資料が大事になってくる。それで過去の調査も行っている訳で、いろいろなパターンを2戸1棟や小さな1戸建のいわゆるA級、B級、C級という区分されていますが、全部調査したうえで残っています。これは山田社宅だけでなく、他の物件もそうなのですが、それが最悪残らない場合にも取っておかなければならないことだと思います。

河野 たとえばお金の問題と言った場合に、行政として難しいと言ったら、今はクラウドファンディングで、ネット上に、今自分はこういった事業で10億円使いたいのだが、事業に賛同できる方は寄附をお願いしますということで、10億円の内、8億円しか集まらなかった。その場合にはその事業はなしとして、支出することもないのだけれども、10億円あるいは12億円貯まりましたという場合にはその事業は実施されると。事業が行われる場合には出資者から支払われる。こういう仕方が震災後、あちらこちらで出てきているようなのです。そういう仕方を市民の側から出てもいいのかなと思ったのです。駐車場は貸すなら貸せるというのならそれもできるのかな

と試してみたりしたのです。

委員長 市民の山田社宅に対する意識は高くないと思います。いただいた2棟については少なくとも月に1回は使っているという実績がないと。市政だよりで市民からのあんなものは使わないという批判的な記事を目にして、半分意地になっていまして、使わないことはなくて、だいたい月に1回は使っていると思います。結構批判的な人もいる。逆に協働オフィスの企画した事業で都会から新居浜で住んでいただいたご夫婦がおられて、ご飯を食べながら話したのですが、新居浜はおもしろくていいですね。子供を朝見守る役目を引き受けているのですが、新居浜の話をしてあげると、旧端出場水力発電所やここに来て、いくらでも見るものがありますねというのを聞くと、持っていき方によってはもっともといけるのではないかと。これが足元から実践するという事ではないか。3月11日には子供観光大使の実践校である角野小学校の4年生、総合的な学習の実践をしている西中学校の生徒の代表に集まっていたいて、社宅の中で発表していただくことを考えました。河野委員も何かあるのではないですか。駐車場がないと言いますが。

河野 バスツアーができたのはバスで移動できたからです。

委員長 バスは他の場所に置いているから。

河野 それでしか実現の方法はなかった。

庄司 えんとつ山倶楽部の皆さんとは、山根公園は市が管理しているのでお付き合いしていますが、えんとつ山倶楽部は自分たちで全部やるという考えで、市にお金をくださいとは言わずに、許可はしてくださいというスタンスで、市としても公園区域にはなっていないので、いいよというスタンスで、木が切りたいなら、間伐だからいいよというように、また、郵便ポストのようなものを設置して、連絡帳のようにしたいというのもいいよというように、活動することには優先して許可していたのですが、えんとつ山に上がってくれる人も増えてきている。3月10日には植樹をするということで、いろいろな木を植えたいとのことで、これはえんとつ山倶楽部が県に申請して、補助金をもらって、自分たちで植える。植えるので許可をしてくださいというので、いいですよと許可することになった。活動が広がっていけば、まちづくりもしやすいし、我々としてもしていくことも出てくる。とにかく輪が広がってほしいなど。ここでも市民で団体を作ってもいいと思うのです。いろいろとしていってもらえれば、市としても手を差し伸べやすいのかなと思います。

委員長 ひとつのいい例だと思います。えんとつ山倶楽部と異なるのは、場所の活用方法です。ある人からは、別子銅山に関わる知識を、生の声で、月に1回でも出して、塾を開いてくださいと言われていた。藤縄委員と同じように、偉い人の社宅はいいと。一般の何千人も働いていた人たちが、鹿森ではこういう生活していた、山根の新田ではこういう生活をしていて、ということをして一般の子供、若者に何とかして教えてやりたい。それが子供、青年たちの知恵になる。そういう場であればいいかと、社宅については思っている。いつも開けるのではなくて、月に1回とか、2週間に1回とかにして。近藤委員がいつもしてくれているのは、お年寄りとの交流の場です。お年寄りから聞くと、私は知らなかったのですが、警備の詰所が2か所あったということです。広がった新田社宅には1か所しかなかった。新田では570軒もあったが、山田はそんなにはなかったが、西と東に詰所があった。何が異なるのかということ、管理職がいるところと一般のところとの違いです。鹿森社宅もあんなに広いのに詰所は1か所でした。こういうようにお年寄りから聞いておかないといけな。課長、記憶の継承事業の紹介をしてもらったらと思います。

課長 記憶の継承という名称で2年間ほど取り組んでいます。南高生も熱心に取り組んでくれていた



のです。そこに実際に住んでいた方、例えば、鉾山鉄道の運転手だった方、そういうまさに現場におられた方からいろいろなお話し、生活の様子とか、運転する時にここのカーブではこうしていたとか、こういう生の声をお聞きして、鉾山史や林業史といった正史はあくまでも資料を積み上げた正しい歴史ですが、これらには出てこない生の声は今残しておかないと残らないと思っ  
ていまして、これに取り組んできています。河野委員長やえんとつ山倶楽部、高専の先生にもご参加  
いただいて、カメラで撮って録音しています。別子相撲の横綱の身内の方にはトロフィを見せて  
いただいたり、お話しをお聞きしたりして、歴史に残らないことを拾い上げる活動が非常に大  
事だと思っております。これらのことも協働のまちづくりで謳います。こういうことをやってい  
かなければならないと思っております。

委員長 説明をお聞きしただけでは、膨大な資料を理解することはなかなかできないとは思  
います。他にありませんか。

藤縄 私の最後の希望なのですが、この5棟の保存についての整備計画図ですが、右に星越  
駅舎があ  
って、交番がありますが、左の5棟から結んだラインを何とか死守していただいて、ここを町並  
み保存区域にして、ゲートボールやテニスコートのするとか、駐車場も作り、社宅も移設して、  
ここに置いて、駅前までのラインを大事にしたいなと思  
います。

課長 正直申しますと、最初はそういったことも含めて協議を行いました。あくまでも土地は遊ば  
せ  
ては  
い  
ま  
せ  
ん  
と  
い  
う  
ご  
返  
事  
で  
し  
た。協議の結論として、5棟のエリアに限りましようということ  
です。

久石 ゴルフ場の駐車場の北の建物も含めてもよかったですね。

課長 ここはまだお住まいになっているので外しています。

久石 将来はそのあたりまでにはどうでしょうか。化学の工場長宅も含めれますね。

藤縄 そういう希望ということですか。

委員長 分かりました。他にありませんか。それでは今回の保存活用検討委員会は以上で終わ  
ります。